

様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和5年5月10日

北九州市長 様

提出者

住 所 北九州市八幡西区金剛403-1
氏 名 西日本高速道路メンテナンス九州(株)
北九州保全センター
センター長 山根 良和
電話番号 093-618-4045

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和4年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事 業 場 の 名 称	西日本高速道路メンテナンス九州(株) 北九州保全センター
事 業 場 の 所 在 地	北九州市八幡西区金剛403-1
事 業 の 種 類	建設業 特定建設業
産業廃棄物処理計画における 計 画 期 間	令和4年4月1日～令和5年3月31日

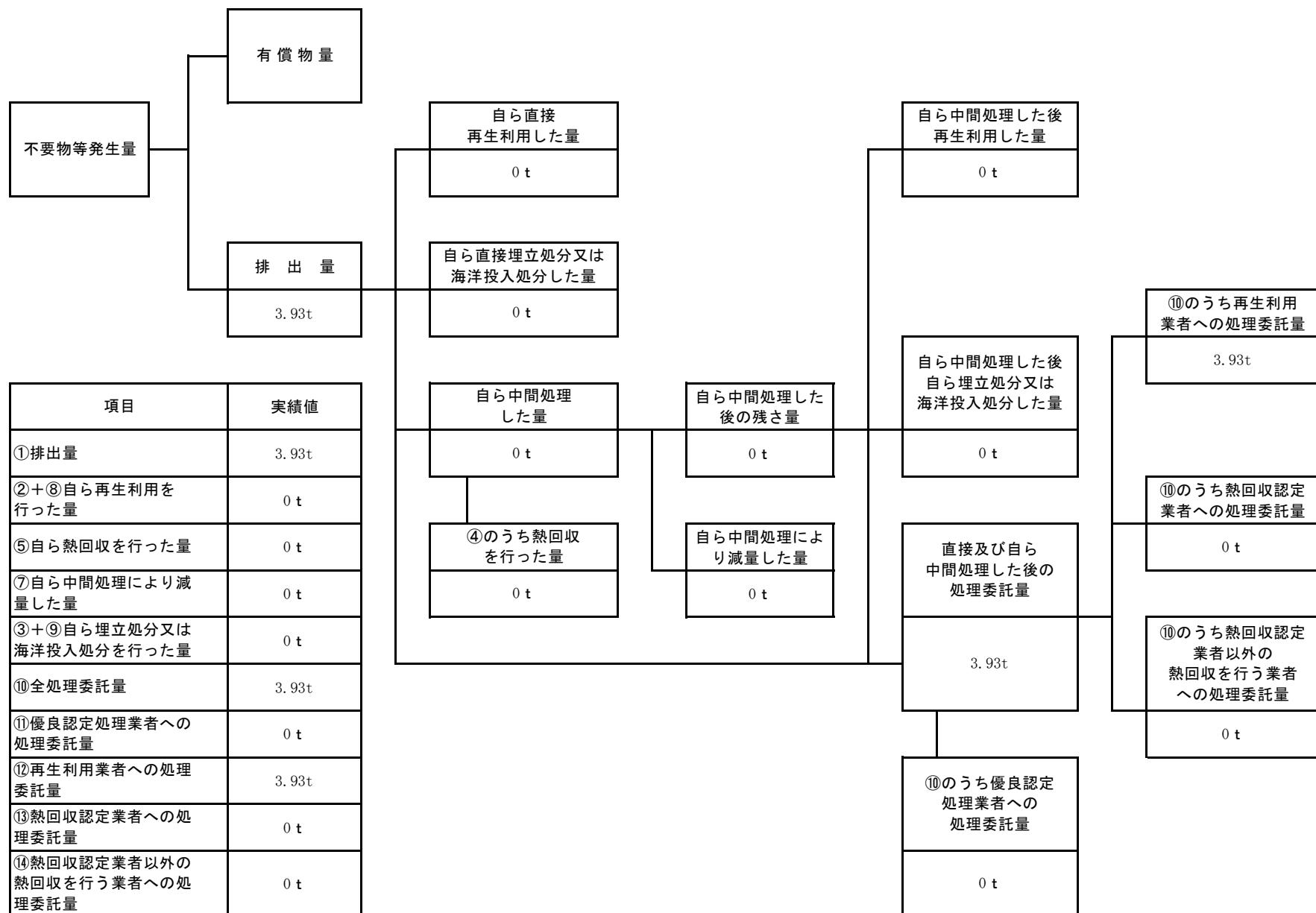
産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排 出 量	2349.516 t	全 処 理 委 託 量	2349.516 t
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への 処理委託量	405.243 t
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	再生利用業者への 処理委託量	t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への 処理委託量	t
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t
※事務処理欄			

(日本工業規格 A列4番)

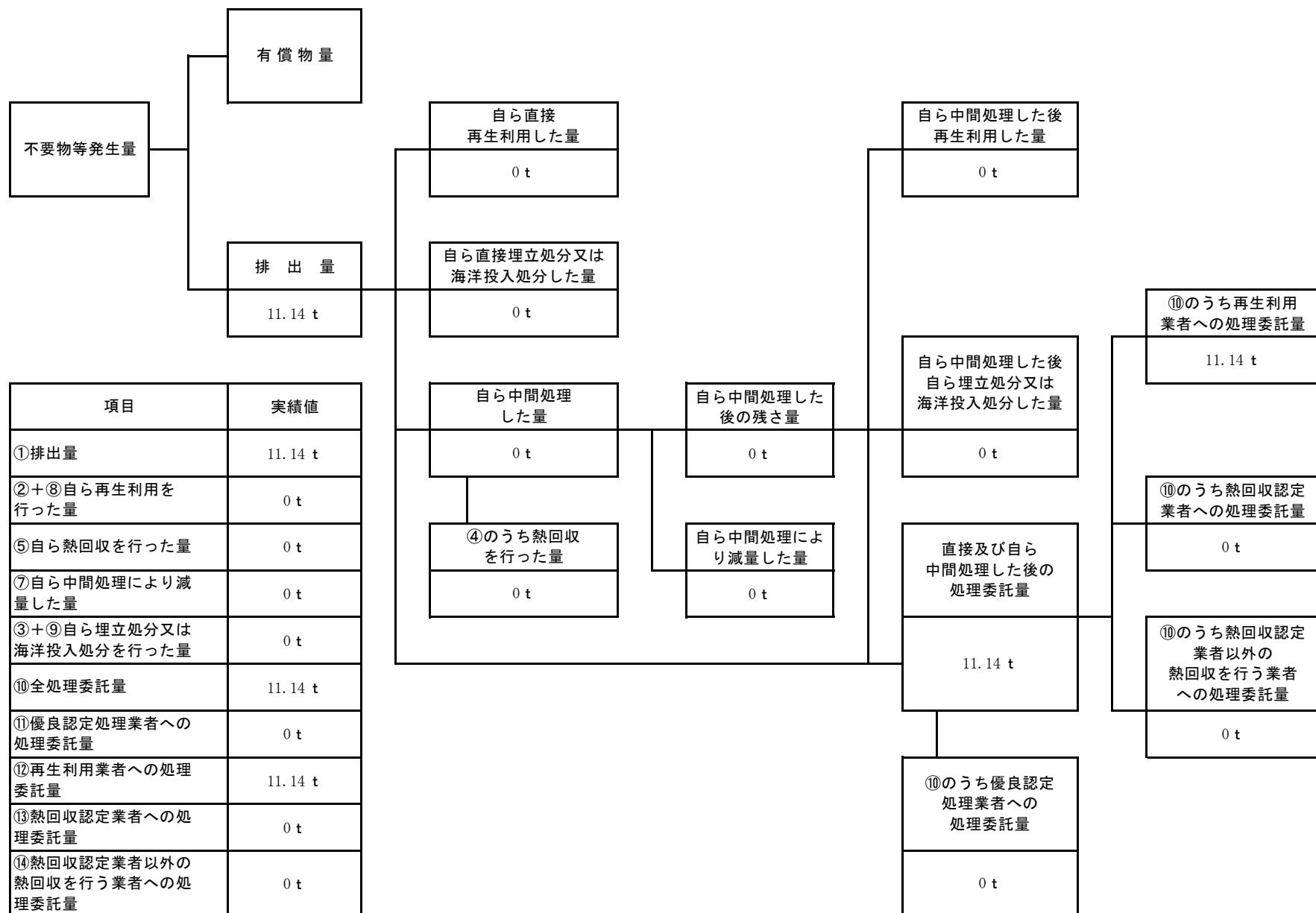
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 廃プラスチック類)



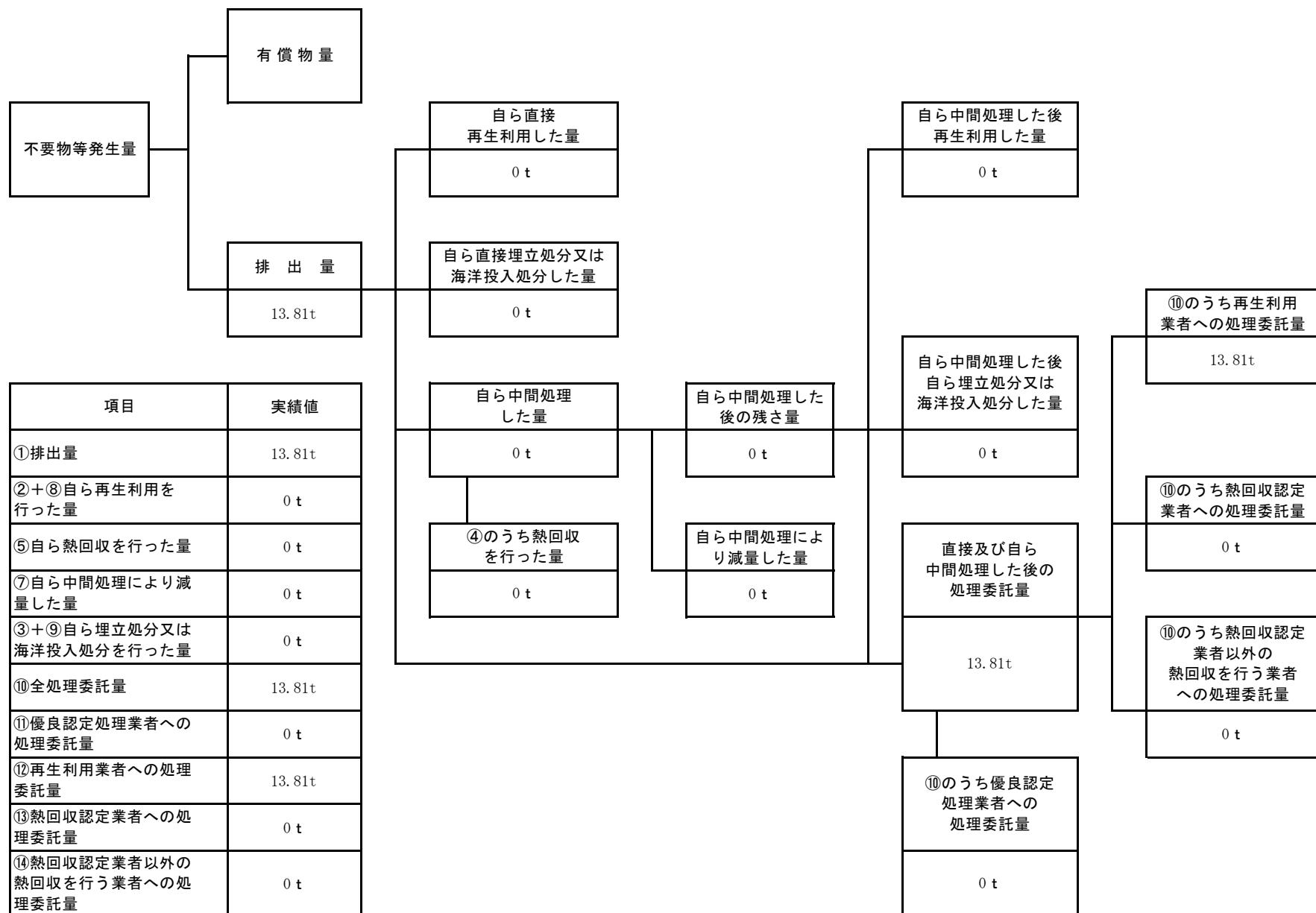
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 建設混合廃棄物)



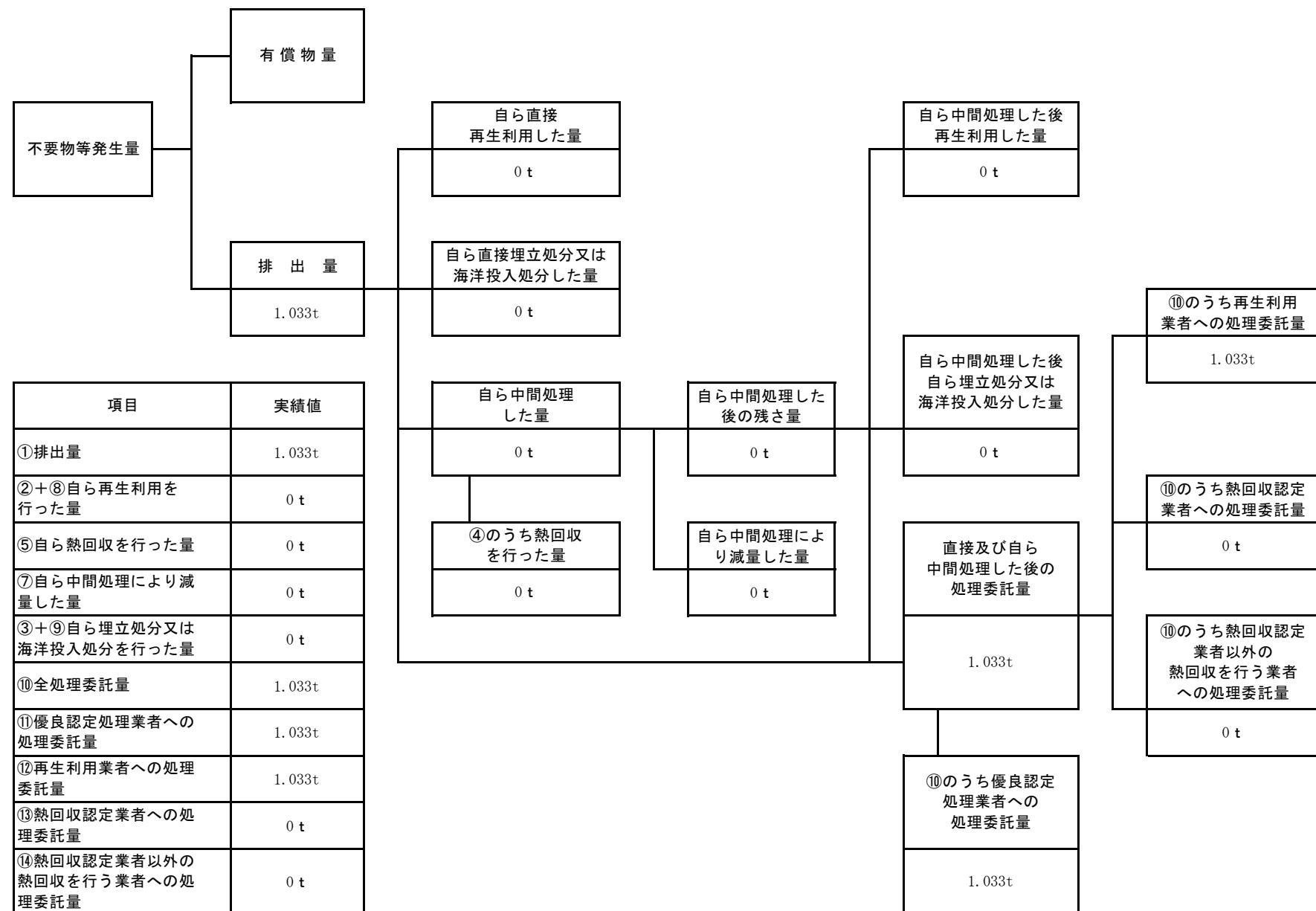
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 金属くず)



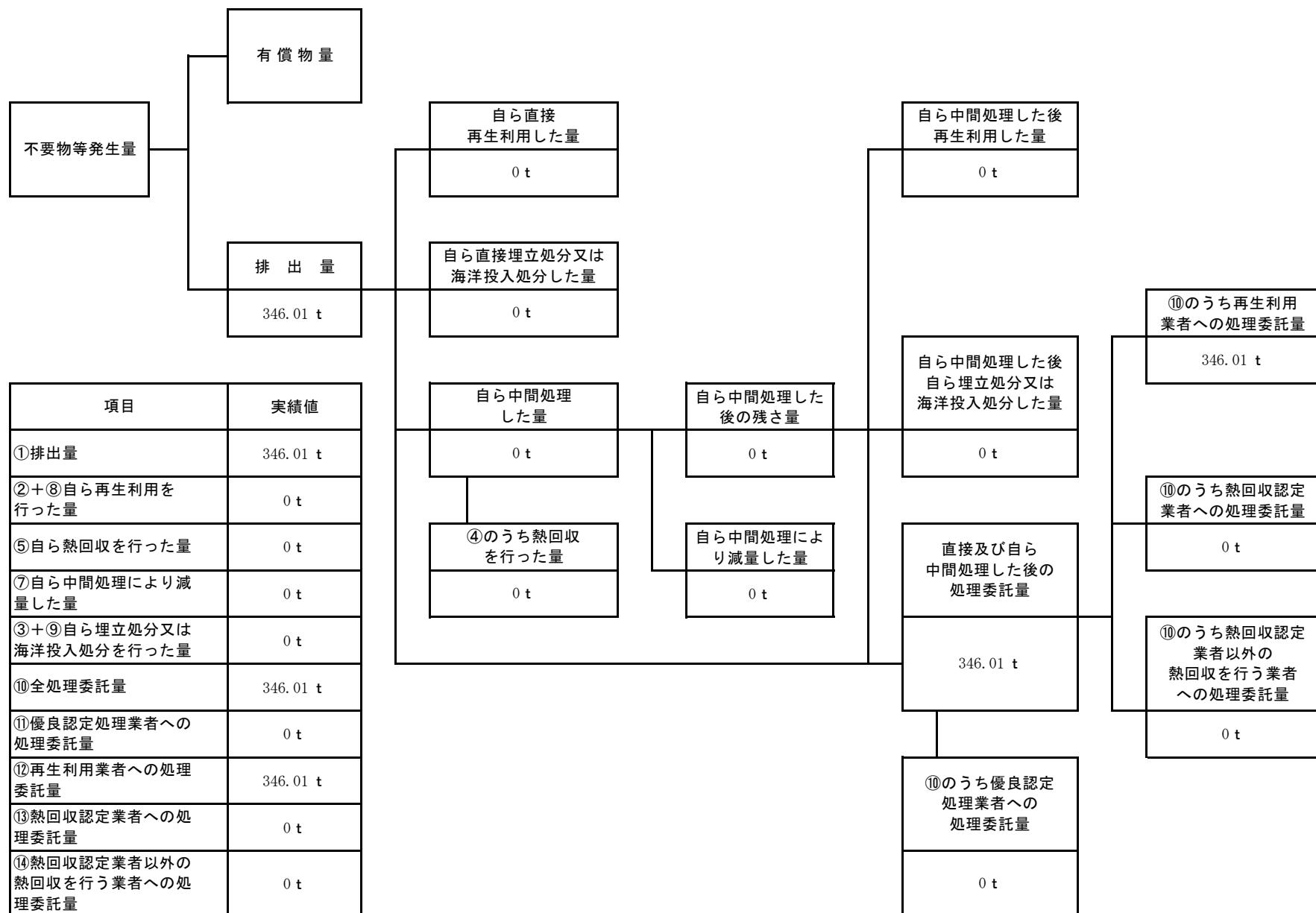
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類 : 水銀使用製品産業廃棄物)



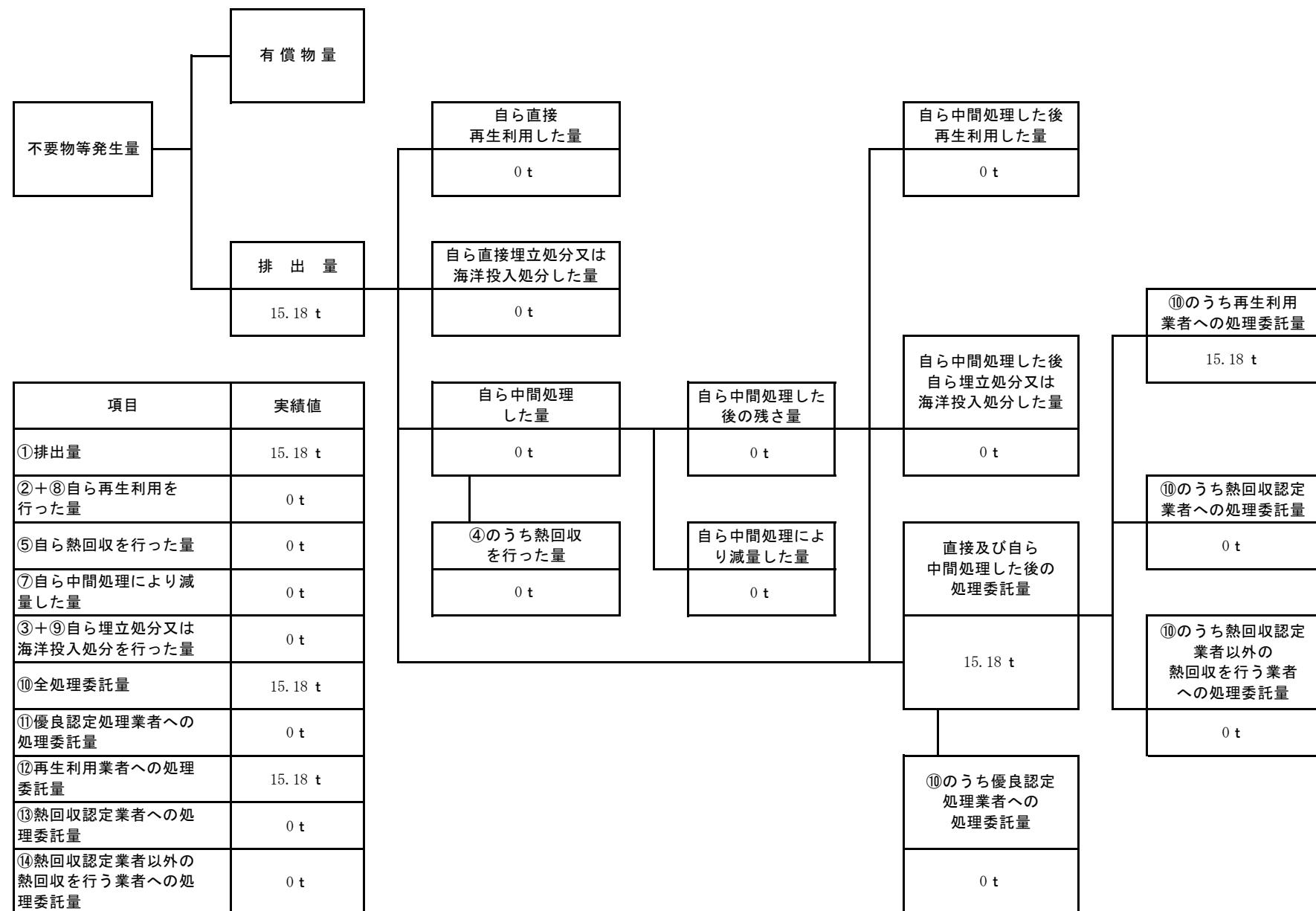
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： がれき類)



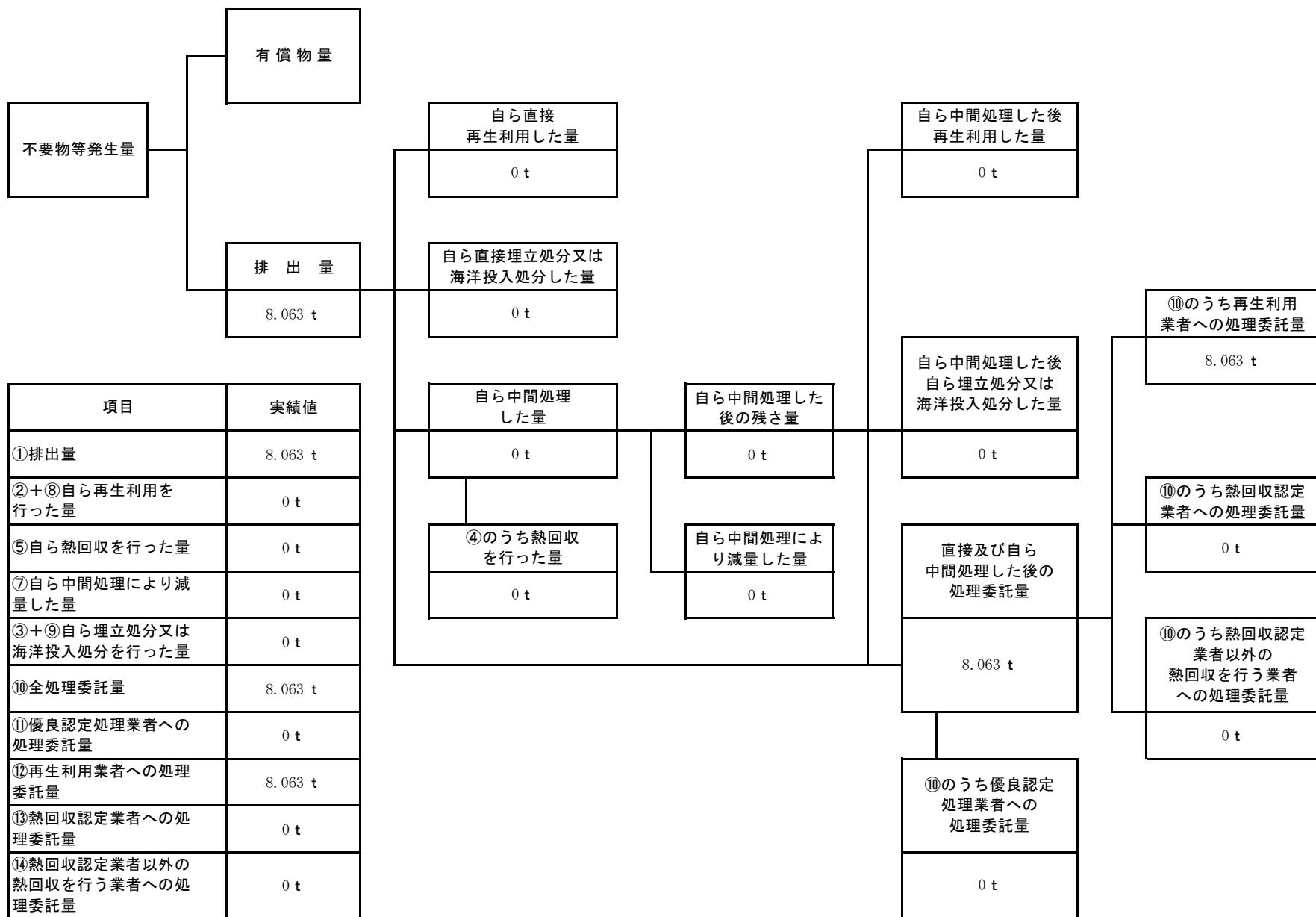
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず)



計画の実施状況

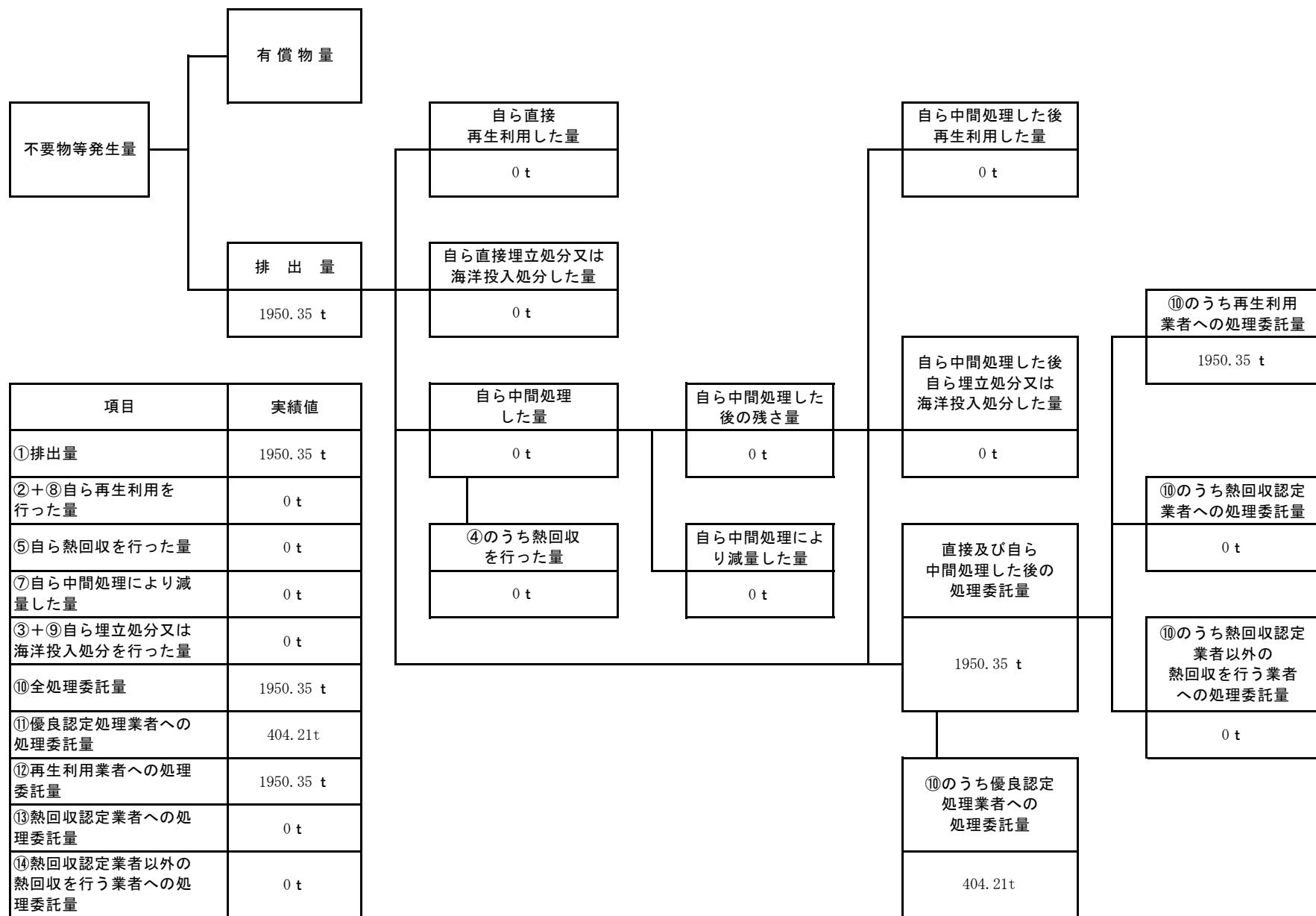
(産業廃棄物の種類： 汚泥)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：木くず類)

)



備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理について、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令 第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和5年5月10日

北九州市長 様

提出者

住 所 北九州市八幡西区金剛403-1

氏 名 西日本高速道路メンテナンス九州株

北九州保全センター

センター長 山根 良和

電話番号 093-618-4045

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	西日本高速道路メンテナンス九州株 北九州保全センター
事業場の所在地	北九州市八幡西区金剛403-1
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

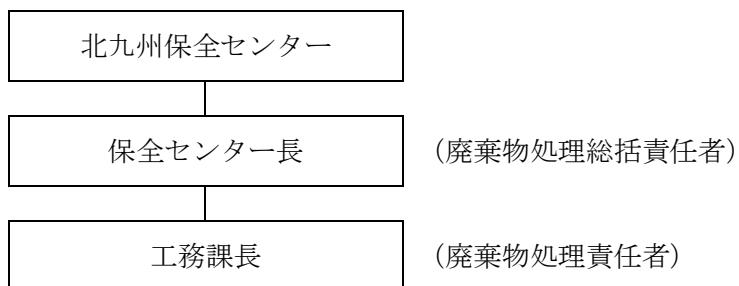
①事業の種類	建設業 特定建設業
②事業の規模	前年度の完成工事高 26億
③従業員数	32名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<ul style="list-style-type: none">・廃プラスチック類→中間処理委託（破碎）→最終処分（安定型、管理型）・建設混合廃棄物→中間処理委託（破碎）→最終処分（安定型、管理型）・金属くず→中間処理委託（圧縮切断）→再生（金属屑）・水銀使用製品産業廃棄物→中間処理委託（脱水）→再生（焼却等）・がれき類→中間処理委託（破碎）→再資源化（再生路盤材等）・汚泥→中間処理委託（脱水等）・木くず→中間処理委託（破碎）→再資源化・コンクリートくず→中間処理委託（破碎）→再資源化

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
(これまでに実施した取組) ・廃棄物を再生処理施設に委託し、その再生資源を積極的に利用する。			
② 計画	【目標】別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
(今後実施する予定の取組) ・廃棄物の分別を徹底し再生利用を促進する。			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・廃棄物の品目毎に区画を設け、分別保管する。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・現状の取り組みを徹底する。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

		【前年度（令和4年度）実績】	
① 現状	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・特になし		
【目標】			
② 計画	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・特になし		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

		【前年度（令和4年度）実績】	
① 現状	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・特になし		
【目標】			
② 計画	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・特になし		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・特になし		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・特になし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組) ・特になし			

② 計画	【目標】別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組) ・特になし			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

産業廃棄物の種類	廃プラスチック	建設混合廃棄物	金属くず	水銀使用製品産業廃棄物	がれき類（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた不要物）	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁	汚泥	木くず
現状【前年度実績】	3.93 t	11.14 t	13.81 t	1.033 t	346.01 t	15.18 t	8.063 t	1950.35 t
計画【目標】	5 t	10 t	10 t	1 t	300 t	20 t	5 t	2000 t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

産業廃棄物の種類	—	—	—	—	—	—	—	—
現状【前年度実績】	t	t	t	t	t	t	t	t
計画【目標】	t	t	t	t	t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

産業廃棄物の種類	—	—	—	—	—	—	—	—
現状【前年度実績】	t	t	t	t	t	t	t	t
計画【目標】	t	t	t	t	t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

産業廃棄物の種類	—	—	—	—	—	—	—	—
現状【前年度実績】	t	t	t	t	t	t	t	t
計画【目標】	t	t	t	t	t	t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

産業廃棄物の種類	廃プラスチック	建設混合廃棄物	金属くず	水銀使用製品産業廃棄物	がれき類（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた不要物）	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	汚泥	木くず
全量処理委託量	3.93 t	11.14 t	13.81 t	1.033 t	346.01 t	15.18 t	8.063 t	1950.35 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t	1.033 t	t	t	t	404.21 t
	再生利用業者への処理委託量	3.93 t	11.14 t	13.81 t	1.033 t	346.01 t	15.18 t	8.063 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者処理委託量	t	t	t	t	t	t	t
全量処理委託量	5 t	10 t	10 t	1 t	300 t	20 t	5 t	2000 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t	1 t	t	t	t	400 t
	再生利用業者への処理委託量	5 t	10 t	10 t	1 t	300 t	20 t	5 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者処理委託量	t	t	t	t	t	t	t